



FUJISOFT

2020年4月20日
富士ソフト株式会社

在宅勤務による社員の負担を軽減する 「在宅勤務準備金・奨励金」制度を導入

4月7日(火)の緊急事態宣言を受け、企業には在宅勤務の徹底が求められています。当社がかねてより全社員を対象に在宅勤務を推奨してまいりましたが、常時在宅勤務を行う社員のさらなる増加に向けて「在宅勤務準備金・奨励金」を制度化しました。本制度の導入によって、在宅における勤務環境の整備を強化し、在宅勤務時の生産性向上を図るとともに、社員の負担を軽減いたします。

常時在宅勤務とは

1カ月のうち8割以上の勤務を在宅で行うことを常時在宅勤務とします。

在宅勤務準備金について

6カ月以上継続して常時在宅勤務を行う社員を対象にPC・ネットワーク等、勤務環境の整備に関わる準備金を初回のみ支給。個人所有のPCおよびネットワークを利用する社員には80,000円、会社資産のPCまたはWi-Fiルーターを利用する社員には30,000円を支給します。

在宅勤務奨励金について

常時在宅勤務者を対象に電気代・通信費等の手当を在宅勤務奨励金として支給します。

在宅勤務準備金	在宅勤務奨励金
個人所有のPC・ネットワーク環境 80,000円	個人のネットワーク環境 4,000円/月
会社資産のPC・Wi-Fiルーター 30,000円	会社資産のWi-Fiルーター 3,000円/月

今後も富士ソフトは従来からのウルトラフレックス制度※および在宅勤務制度を活用し、コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、培ってきた技術や経験を活かしてお客様の事業継続を支援してまいります。

※ウルトラフレックス制度 (<https://www.fsi.co.jp/company/news/2018/20180702.pdf>)

以上

この件に関するお問い合わせ

コーポレートコミュニケーション部 広報窓口
〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町3
TEL: 050-3000-2735 FAX: 03-5209-6085
E-MAIL: mkoho@fsi.co.jp